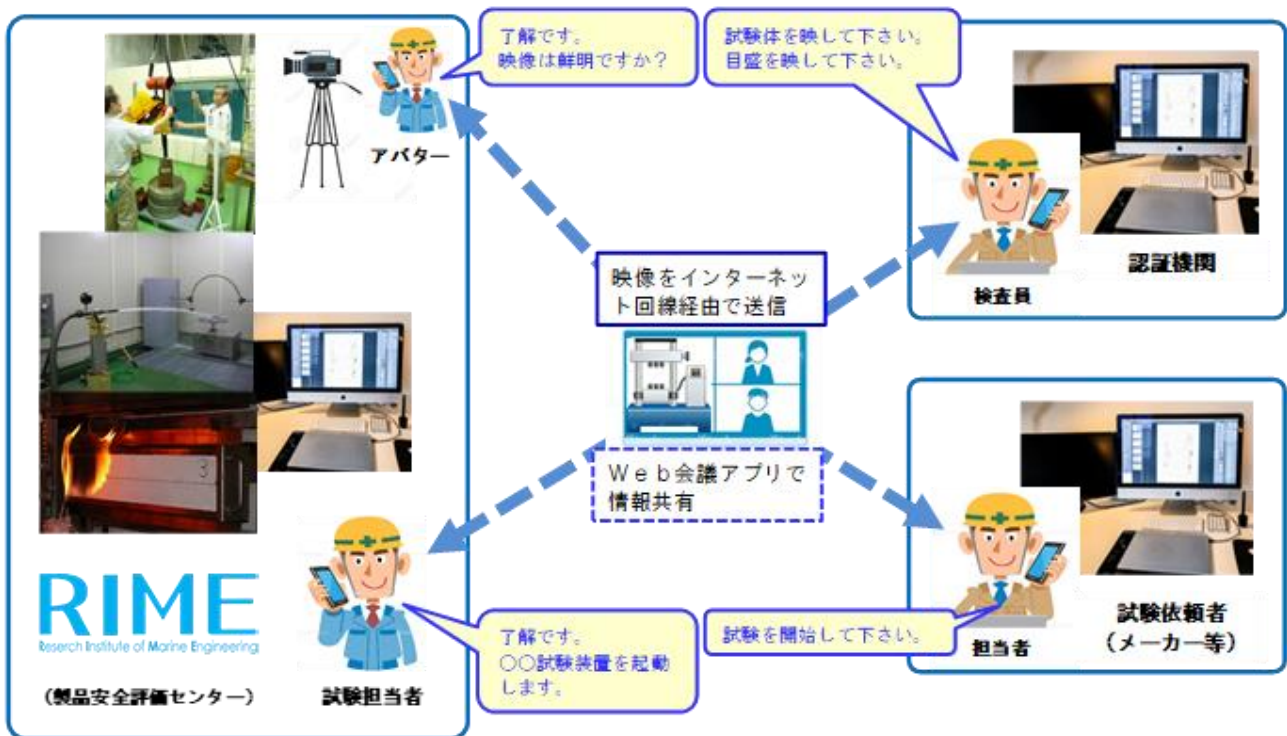


「リモート試験」のご案内

リモート試験とは

試験体の状況、試験装置の目盛表示等の映像等をインターネット経由で試験依頼者（メーカー担当者等）や認証機関（検査員等）の情報端末（タブレット、PC等）のモニターにリアルタイムで送信し、試験の実施状況、計測値等を直接確認していただくものです。

R I M E リモート試験（イメージ）



試験の区分

- 1) リモート試験立会
依頼試験の立会をオンラインで実施するもの。
- 2) リモート試験検査
認証機関の立会検査をオンラインで実施するもの。
(ただし、認証機関が認めた場合に限りです。)
- 3) リモート施設利用試験
施設利用試験を依頼者のオンラインの指示の下でR I M E 職員が代行するもの。

実施環境

リモート試験に使用する機器等の構成は以下のとおりです。

- ① 情報収集機器（パソコン・タブレットの内蔵カメラ、デジタルカメラ等）
- ② 通信インフラ（インターネット回線）
- ③ 情報表示機器（パソコン・タブレットのモニター等）
- ④ Web 会議システム（Zoom、Microsoft Teams 等）

実施手順

手順	カメラ配置／確認事項等
1. オープニング・ミーティング	予め作成した「リモート試験実施計画書（※1）」を使用して試験の手順を確認する。 ※1 試験手順、試験情報（試験番号、試験名等）、試験品情報（型式、寸法等）のチェックリスト
2. 試験品の確認	試験品を映して、映像の解像度を確認する。 確認試験品の取違えが無いように、試験品のシリアル番号、寸法等を確認する。
3. 設置状態の確認	試験装置等に設置された試験品を写し、正しく設置されていることを確認する。
4. 試験条件の確認	試験装置・計測機器の作動前・後に指示値等を映して試験条件を確認する。
5. 試験実施	試験時の試験品の状態、計測機器の指示値等が確認できる位置へカメラを移動・固定する。 試験の進捗状況、計測装置の指示値等について、音声で依頼者／検査員に適宜連絡する。
6. 試験後の試験体の確認・判定	試験後の試験品を映して、試験品の外観、評価箇所の細部について確認する。 定量試験の場合は、計測機器の指示値等を確認する。
7. クロージング・ミーティング	試験結果（データ等）を共有し、判定について当事者間で確認する。 試験品返却、成績書発行等の事務連絡を行う。

申込み・料金

リモート試験の実施を希望される場合は、依頼試験・施設利用試験と併せて申込みをお願いします。

料金は、基本料、情報機器等使用料及びリモート試験に関わる工費の合計となります。

詳細については、試験担当者にお問い合わせ下さい。

一般社団法人 日本船舶品質管理協会

製品安全評価センター（RIME）

〒189-0024 東京都東村山市富士見町 1-5-12

TEL : 042-400-3000（代表） <http://www.rime.jp>

E-mail : center-info@rime.jp